

2. 白川村「大家族」の展開とその解体 —資本制確立期の「家」に関連して—

柿崎京一（宇都宮大学）

岐阜県白川村のいわゆる「大家族」についてこれまでに多くの研究がなされ、また、論争の展開されてきたことは周知のとおりである。とりわけ、この「大家族」の成立期をめぐる議論が注目されたのであるが、小山隆、児玉幸多、福島正夫、玉城肇らによつて、そ

れが、近世以降において形成されたものであることがほぼ確証されている。しかし、近世以降といふ大枠では一致をみていくものの、さらにその時代的限定や成立の根拠となると必ずしも軌を一にしているわけではない。ここでこの問題に深くたち入る余裕はないが、以下の報告と関連して、これまでの議論に私見を加えて整理しておきたい。

その場合、「大家族」の概念については、かつて有賀喜左エ門が「同居大家族」（白川村のごとく血縁の者が一戸の大家屋に多数居住する場合）と「分居大家族」（会津河沼郡金上村のごとく普通の数家屋に分居している場合）の二類型を設定し、のちに「家」の内部構造の特質、とくに直系・傍系の血縁（親族）、住込奉公人等の非血縁（非親族）の家成員に関連して、前者を「複合の家」（直系以外の傍系や非血縁（非親族）の家成員にも配偶者を含む場合）、後者を「同族団」と修正規定し、これまでの「大家族」といつたあいまいな概念を避けつつ「家」と「同族団」の理論へと展開する端緒をなすものであつたことが想起される。この場合、「複合の家」には同族団へ展開すべき性格が潜在していること、また、「複合の家」（同居）と「同族団」（分居）との中間形態のあることの指摘も見逃すこととはできなくなる。

この有賀の理論に即して白川村の「大家族」を規定するならば、それは「成員数大なる」「複合の家」と做される。しかし、その場合、従来の研究では、傍系親は原則として公認された配偶者をもつことなく、一定の異性との性的共同は默認されていても同居は許さ

れなかつたこと、および成員はすべて親族者からなり非親族者を含むことがなかつたといふ点からすれば、それは「複合の家」の亞種とでもいふべき性格をもつ。

白川村「大家族」を規定するもう一つの重要な点として、相川春喜の提示した「家内賦役制」の問題がある。かつて名子、被官等の形態において賦役の労働を收取する他地方のそれと異り、白川村においては、一家屋の中に同居した形態での「家内賦役制」のつくり出されてくるところにその特質があるといふのである。この点については、らちに児玉、玉城らによる詳細な検討が加えられている。ところで、この賦役制を「家」の構造との関連においてとらえた有賀の見解がこの場合注目される。即ち、「複合の家」の内部においては、家長との親族、非親族関係を問わず、家成員は隸属的地位におかれ、家経営に労役を出さねばならぬといふ、家長と他の家成員との間に基本的な隸属関係がある。有賀は、この隸属関係を、家経営の長とその経営内で働く隸屬者との間の「オヤ・コ関係」として特徴づけているのである。この視点をもって白川村「大家族」の特質をとらえるならば、一定の生活条件のもとで「生活意識」の統合が示している全体連関的な生活組織のなかで、「オヤ・コ関係」として特徴づけられる隸属関係にもとづく「家内賦役制」ということであろう。

従来、ややもすれば白川村「大家族」の研究においては、その特異性のみを強調する傾向がみられたのであるが、以上の検討からしても、むしろ基本的には日本の「家」としてとらえられるべきもの

であろう。また、その特異性は「家」の極限的な発現形態として位置づけられるのであって、「大家族」なる用語は、こうした意味を内包した慣用語以外の何ものでもないものである。

つぎに、白川村「大家族」に関する以上のような基本的性質が、資本制の生成・確立期においていかなる特質を示し、また変質していくかという点が、本報告の中心となる。以下、その問題点を列挙すれば大要つぎのような内容にわたる。

(一) 白川村「大家族」の形成は、「単に生活の乏しさだけがその基礎ではなく、一定の規模の農耕と副業による生活の余裕がなければならぬ」という玉城の主張に注目し、家経営、とりわけその中核をなす家業經營における商品生産の展開と副業の諸形態について考察する。つまり、生産力水準に規定された労働力編成（ひいては家族構成）の問題。

(二) 右の問題と関連して「大家族」の就業構造が問題となる。とくに、従来の研究では、「大家族」成員が、年間を通じて家経営に従事しているという理解を前提にしているものが多いが、農閑期の出稼（部落内外を含めて）就業も無視できない。つまり、労働市場の展開に伴う労働力移動の問題を重視したい。

(三) これらの問題が、それぞれの時期において「大家族」をいかに規定し、そこに特徴的な「大家族」を現出せしめているか。さらに、それは、白川村の各地域、同一地域内の各家の間にどのように作用し、そこに地域差、階層差を生じしめているのか、という問題にながる。とくに、ここでは、地域内の農民階層の動向と、家相互の

関係に注目したい。

(四) 以上の三点を主要な考察の視点にすえ、さきに検討した白川村「大家族」、即ち家内賦役制を基礎とする「複合の家」の、この時期（資本制の生成・確立期）における特徴をとらえてみたい。

なお、本報告の内容は、かつて福島・玉城らの白川村調査とほぼ同じ時期の昭和二八、九年に実施し、発表（昭和三〇年四月・日本農業経済学会「白川村大家族崩壊過程の經濟的考察」）した内容に、昭和四八、四九年（本年は文部省科学研究費補助「一般研究」の交付をうけて実施）の調査により、資料を大幅に拡充したものである。